

広川町農業委員会

第 12 回総会議事録

令和 3 年 7 月 5 日

広川町農業委員会第 12 回総会議事録

令和 3 年 7 月 5 日広川町農業委員会第 12 回総会が広川町民交流センター 2 階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知
- 報告事項 2 農地法施行規則第 29 条第 1 項の届出書
- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 3 号 非農地証明に関する件
- 議案第 4 号 農地転用許可取消願いに関する件
- 議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏名	議席	氏名
議長	大石 義勝	6	馬場 敦子
会長代理	古賀 秀之	7	渡邊 和江
1	中村 和浩	8	鐘ヶ江 百合子
2	中村 正明	9	山崎 義史
3	山村 佳代子	10	稲員 雅史
4	梅本 康孝	11	野田 光浩
5	丸山 敬二郎	12	渡邊 鉄也

農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
—	田中 秀典	—	弓削 和幸
—	重野 秀夫	9	船越 誠治
3	鹿田 勝師	10	野田 隆文
4	萩尾 喜久夫	—	山下 淳
5	丸山 和幸	12	中島 和彦
6	馬場 啓介	—	牛島 信二
7	中島 康則		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 川村 亮二 書記 熊添 博

会長代理 古賀秀之 開会のあいさつ

事務局 出席委員の報告、並びに出席委員が過半数を満たし総会が成立する旨の報告及び議案第2号4項については次回総会で審議する旨報告。

議長 本日は、報告事項2件、議案第1号5件、議案第2号7件、議案第3号3件、議案第4号1件、議案第5号1件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてをお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、6番 馬場敦子 委員、古賀秀之会長代理を指名し審議に移ります。報告事項1 利用権を設定した農地の返還通知、事務局の説明をお願いします。

事務局 第1項大字 六田 字 浅付1筆、借受人：■■■■、貸付人：■■■■、理由：貸付人の都合により解約し解約後は借受人の父親の■■■■氏に贈与する旨説明。

議長 事務局の説明が終わりました。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし

議長 次に進みます。報告事項2 農地法施行規則第29条第1項の届出書について事務局の説明をお願いします。

事務局 大字日吉字北東原1筆届出人：■■■■、理由：昭和43年に建築していた農業用倉庫が未届だったため、今回届出された旨報告。

議長 説明が終わりました。これについて質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし

議長 次に進みます。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件について 順位1 事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位1 大字 六田 字 浅付1筆、譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 契約の種類：贈与 今回経営基盤強化促進法により取得される農地と一体となっているため贈与で譲り受けることを説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

3番 鹿田勝師 推進委員 ただいま、事務局から説明があったとおりですのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 全員質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。(賛成多数。)

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。順位2事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位2 大字 日吉 字 熊添 5 筆 、 申請人：譲受人 ■■■■■、譲渡人 ■■■■■ 契約の種類 売買

5 番 丸山和幸推進委員 申請地は耕作されておらず、今回申請されている■■■ ■■■さんが耕作されるということですのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

12 番 渡邊鉄也委員 申請人は女性の方ですか。

事務局 申請人は、女性の方ですがご主人と一緒に耕作されるということです。

議長 順位2について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。順位3及び順位4については一括審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位3 大字 広川 字 鳥越 1 筆 、 申請人：譲受人 ■■■■■、譲渡人 ■■■■■ 契約の種類 売買、順位4 大字 広川 字 鳥越 2 筆 、 申請人：譲受人 ■■■■■、譲渡人 ■■■■■ 契約の種類 売買

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

10 番 野田隆文 推進委員 申請地は5月の総会でご審議いただいた■■■ ■■■保育園用地に接している農地で、■■■ ■■■の役員である■■■ ■■■さんが農地として取得したいということですのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位3及び順位4について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 全員質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位3及び順位4について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。順位5事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位5 大字 一條 字 下川原 8筆 、 申請人：譲受人 ■■■■■、譲渡人 ■■■■■ 契約の種類 売買

12番 中島和彦 推進委員 申請地は一條基盤整備地区に接している地区外の農地で、現在何も作付けされておらず、今回■■■ ■■■さんが取得され耕作されるということですのでよろしくお願ひします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位5について質問意見等ありましたらお願ひします。

委員質問意見なし

議長 全員質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位5について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。(賛成多数。)

議長 全会一致(賛成多数)で認める事とします。次に進みます。議案第2号農地法第5条の規定による許可申請に関する件について順位1事務局の説明をお願ひします。

事務局 説明 順位1 大字 長延 字 前田 1筆 、 申請人：譲受人 ■■■■■、譲渡人 ■■■■■ 転用目的：資材置場 契約の種類 使用貸借権の設定

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願ひします。

4番 萩尾喜久夫 推進委員 申請地は集落内の農地で道路を挟んで申請人の■■■ ■■■さんが水稻を作付けされており、申請地は手狭で耕作不便のため資材置場として貸付けたいということですのでよろしくお願ひします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願ひします。

委員質問意見なし

議長 全員質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。(賛成多数。)

議長 全会一致(賛成多数)で認める事とします。次に進みます。順位2事務局の説明をお願ひします。

事務局 説明 順位2 大字 六田 字 東南 1筆 、 申請人：譲受人 ■■■■■、譲渡人 ■■■■■ 転用目的：資材置場 契約の種類 売買

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願ひします。

3番 鹿田勝師 推進委員 譲受人の■■■ ■■■さんが、譲渡人の■■■ ■■■さんより申請地に接した宅地と申請地を資材置場用地として申請されるものですのでよろしくお願ひします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見

等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 全員質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。順位 3 事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 3 大字 久泉 字 正通 1 筆 、 申請人：譲受人 ■■■■■、譲渡人 ■■■■■ 転用目的：一般住宅用地 契約の種類 売買

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

6 番 馬場啓介 推進委員 申請地は事務局から説明がありましたとおり、久泉の大橋肉屋の北側にある農地で以前は自家用野菜を栽培されておりましたが、現在は何も耕作されていません。今回住宅用地として転用申請がされておりますが道路が狭いためセットバックされて建築されるということです。また、排水路がありませんので雨水については浸透柵により自然流下により処理されるものですのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

8 番 鐘ヶ江百合子 委員 道路幅が狭いということですがどれくらいですか。

議長 事務局と現地調査をしたとき確認したところ 2m位でした。

10 番 野田隆文 推進委員 浸透柵で雨水処理をされるということですが支障はないのでしょうか。

事務局 敷地は砂利敷きで、雑排水については下水道に流されるということですので、支障はないと思われま。

議長 議長 順位 3 について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 全員質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 3 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。順位 4 については取下げられていますので順位 5 について事務局の説明をお願いします。

順位 5 について■■■■委員関連案件により退席

事務局 説明 順位 5 大字 久泉 字 上ドウメキ 1 筆 、 申請人：譲受人 ■■■■■、

譲渡人 ■■■■■ 転用目的：一般住宅用地 契約の種類 売買

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

6番 馬場啓介 推進委員 申請地の場所については事務局から説明があった所で、今年の1月に転用許可がされた東側の農地で住宅用地として申請されるもので、水利承諾・隣接農地の同意もされており、何ら問題はないと思われしますのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位5について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 全員質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位5について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。順位6について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位6 大字 川上 字 中園ノ一 3筆、申請人：譲受人 株式会社 ■■■■■、譲渡人 ■■■■■ 転用目的：建売住宅用地(4戸) 契約の種類 売買

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

7番 中島康則 推進委員 申請地は事務局から説明がありましたとおり建売住宅として申請されるものですのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位6について質問意見等ありましたらお願いします。

3番 山村佳代子 委員 計画に含まれている宅地内の建物については解体されるのですか。

事務局 解体され、更地にされるようになっております。

議長 議長 順位6について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 全員質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位6について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。順位6について事務局の説明をお願いします。

委員質問意見なし

議長 全員質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位6について異議が無い方

の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。順位7について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位7 大字 川上 字 中園ノ一 1筆、申請人：譲受人 ■■■■■、譲渡人 ■■■■■ 転用目的：駐車場用地 契約の種類 売買

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

7番 中島康則 推進委員 申請地については、従業員の駐車場用地として利用されるという事で何ら問題はないと思われですのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位7について質問意見等ありましたらをお願いします。

委員質問意見なし

議長 全員質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位7について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。順位8について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位8 大字 新代 字 馬頭 1筆、申請人：譲受人 ■■■■■、譲渡人 ■■■■■ 転用目的：太陽光発電用地 契約の種類 賃貸借権の設定

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9番 船越誠治 推進委員 申請地は太陽光発電用地として転用されるもので、申請地の北側に住宅地があり、雨水等の被害を心配していましたが申請地内に雨水を防止するための畦畔を設置され自然流下で処理されるということで行政区長からも承諾がされていることを申し添えます。

3番 山村佳代子 委員 太陽光発電については、全国で住環境の悪化等の問題が多々あるように聞いていますが、周囲の宅地にそのような問題はないのでしょうか。

事務局 周囲の住民の方達には、先程の雨水処理等も含めて住民の方達に説明され同意もされているということですので問題はないと思われれます。

3番 鹿田勝師 推進委員 現地調査をされた農業委員の方にお尋ねしますが、申請地の状況について説明をお願いします。

11番 野田光浩 委員 現地調査をしたところ、申請地は住宅地に向かって緩やかな傾斜地となっており雨水も住宅地の方に流れていくと思われれますが自然流下と畦畔により雨水の流れが抑止されるような被害防止対策を取られているということですので問題はないと思っております。

事務局 先程もご説明したとおり、被害防止対策については行政区長が住民の方の意見を集約して申請人と協議されているということです。

9 番 船越誠治 推進委員 行政区長と申請人で、今後問題が生じた場合は申請人が責任を持って解決するという事で同意がされているということを申し添えます。

事務局 町のほうにも、太陽光による高熱被害や雨水の被害が発生した場合は地元で誠意をもって解決する旨の書類を添付されております。

議 長 議 長 順位 8 について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 全員質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 8 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 賛成多数。

議 長 賛成多数で認める事とします。次に進みます。議案第 3 号 非農地証明に関する件について順位 1 事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字 新代 字 北池田 3 筆 、 申請人：■■■■

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9 番 船越誠治 推進委員 只今事務局から説明があったとおり、申請地は荒廃して農地としては耕作不能な状態となっておりますのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 全員質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 2 大字 広川 字 指合 2 筆 、 申請人：■■■■

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

10 番 野田隆文 推進委員 申請地は、申請人の宅地に接した農地で農舎建築の届をされていた農地で非農地証明願いをされるものですのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 全員質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。順位 3 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 3 大字 一條 字 一ツ塚 3 筆 、 申請人：持分 1/2 ■■■■ 持分 1/2 ■■■■

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

12 番中島和彦 推進委員 事務局から説明がありましたとおり、以前転用許可を受けておられましたが当初の計画が目的どおりできなくなったということで非農地証明願いをされるものですのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 全員質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 3 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。議案第 4 号農地転用許可取消願に関する件の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字 広川 字 風柴庵 9 筆 申請人：株式会社 ■■■■ 理由 事業の継続が不可能となったため。

議長 事務局の説明が終わりましたがこの件について質問意見等ありましたらお願いします。

議長 全員質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について説明をお願いします。

事務局 説明 農業経営基盤強化促進法による所有権移転 1 件 1 筆

議長 事務局の説明が終わりましたので、お意見質問はありませんか。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で承認いたします。以上で審議はすべて終わりました。

会長代理 古賀 秀之 以上をもちまして、第 1 2 回農業委員会総会を終了します。ありがとうございました。